

森里海連環高津川流域ふるさと構想特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.0 + 3.3) / 2 = 3.7$

3.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	路網整備と計画的施業の推進	91%	5
2	地域資源を活用した農村定住・交流促進	95%	4
3	高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	82%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.0$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標1及び3は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.8 + 3.3 + 2.8) / 3 = 3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業

(事項)

・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業

(概要)

・平成26年度においては、英語9名、中国語2名小計11名の特区通訳案内士が登録され、昨年度と合わせ総計17名となった。

(規制所管府省(国土交通省)による評価)

・有償ガイドの実績はないため、特例ガイドの評価を行うことは困難である。今後とも、ツアー受入事業などを通じて、活動機会の増加に努めるとともに、ガイドの満足度向上に向けた取組を実施して頂きたい。

(事項)

・特定農業者特定酒類製造事業

(概要)

・平成26年11月に特区認定を受け平成27年3月31日に税務署に酒類製造免許申請を行い現在調査を受けている状況であり本年11月には事業実施ができると思料している。

(規制所管府省(財務省)による評価)

・事業実施が平成27年11月のため、現時点で評価を行うことは困難だが、引き続き事業を推進して頂きたい

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置

(事項)

- ・猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用

(概要)

・銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、対象鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件(安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況などから総合的に必要性を判断のうえ実施。)が整備された。構成市町では、平成25年4月より捕獲許可をしているが当該取扱いによる捕獲実績はない。

(事項)

- ・自作農地における有害鳥獣捕獲

(概要)

・「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」(平成23年9月5日環境省告示)により、地域ぐるみでわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者の下で、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるように規制を緩和され、同措置は箱わなも対象とされたことから、当圏域では、上記に基づき対応することとし、構成市町の津和野町において平成24年4月より津和野町鳥獣被害対策実施隊が設置され狩猟者(地域の猟友会)と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組みが実施されている。

専門家による評価の平均値

3.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

2.8

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

2.5

- ・規制の特例措置を活用した事業や財政支援の活用実績については、比較的活発であると評価できる。一方、地域独自の取組みが活発でないように見受けられる。
- ・流下アユ仔魚数については、年々減少傾向にある。当初から目標が過大であると考えられたが、当初年度と比べても6分の1になっていることは、何か根本的な原因があるものと推察できる。
- ・交流人口の指標変更については、外国人宿泊者数および農業体験交流人口に変更することで飛躍的に数字が増加している理由は何か。外国人旅行者が多いのであれば、特区事業の取組みにより育成された特区内限定通訳案内士を今後どう生かしていくのか、どのような旅行商品を開発できるのか等、定量評価を補足する定性的な評価・説明があるとより良い。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

2.5

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(3.7+3.3+2.5)/3=3.2$

3.2

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。